

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2024年 3月 1日

事業所名

えがお浪速区店

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1	ボール遊び等、スペースが狭く後ろの子どもに当たる時がある。フロアを区切って遊ぶ内容によって分けている。活動や状況に合わせて部屋を分ける等行っている。	室内に仕切るものがないため、カーテン等で仕切る工夫を行う予定。
	2 職員の配置数は適切である	7	1	基準人数は確保できている。個別支援に充足するための職員数は不足しているように感じる。	都度、人員の補充を行っている。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	3	可視化や器具の整理が必要。段差をなくしスロープにしている。	できうる限りのバリアフリー化を行っている。今後も使いやすい、わかりやすいように設備を整える。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	4	振り返りの時間を作る工夫が必要。	日々の業務のスケジュール管理等を行い、PDCAサイクルがしやすい環境づくりを行う。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	1	昨年より実施している。アンケート実施後の改善が必要。	アンケート実施後の意見を基に業務改善を行う。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	1	昨年度も公開し今年度も予定している。	昨年同様、HPで公表する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	4	第三者による評価は実施していない。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	2	定期的な社内研修の開催を行っている。	必須の研修とともにスキルアップのための研修を積極的に行う。
適	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8		児童発達支援管理責任者を中心に職員間で情報共有を行い作成している。	毎週決められた曜日にカンファレンスを行っている。今後も引き続き行う。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	2		アセスメントシートが使いやすいようにするため、今後も改善していく。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		職員全員で立案し、実施している。	引き続きチームでプログラムを立てる。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		季節行事等を必ず取り入れ、色々な経験ができるように工夫している。	様々な情報を取り入れ、飽きのこないような支援内容を立案していく。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7	1	子どもたちの現状に応じて、平日、休日、長期休暇の課題を決めている。	イベント等も考えて支援を実施している。

切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8		個別支援計画書にはそれぞれのニーズに合わせた個別活動、集団活動療法の支援内容を取り入れるようにしている。	それぞれのニーズを取り入れ、個別の支援内容、集団としての支援内容を作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1	毎日、朝礼をし、気になる事の共有、役割分担等について確認している。	引き続き役割分担表等を用い、確認を行う。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	3		現状、強化しなければならない内容なので、今後は振り返りをルーティン化していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		活動の様子や気になることを記入している。	職員間で、漏れのないようなチェック体制を敷いている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8		必要に応じて行うようにしている。	カンファレンスを定期的に開催することで、計画の見直しが必要な児童に関してはその都度行うようにする。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	8		アセスメントを基に優先順位をつけて計画を策定している。	今後も継続して支援を行う。
	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	1		児童発達支援管理責任者及び管理者が出席している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5	3		連絡を密に取り合い、トラブルのないように工夫していく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	5		対象児童無し
関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	3		今後機会があれば積極的に情報共有等行う。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	5		今までに対象児童無し
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	5		実績なし
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	5	公園や保育園に遊びに行かせてもらう機会があった。	今後機会があれば実施していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4	4	積極的に参加している。(部会)	区役所主催の部会に引き続き参加。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		ご家族の方々と状況を伝えあい、共通理解をもてるよう努めている。トレーニングとしては行っていないが、送迎時などの他愛の会話の中で伝えている。	送迎時含め、様々な場面で状況の説明や課題等について話し合いを行っていく。

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	5		令和6年度において、家族支援プログラム計画中。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	1	契約時に説明している。	今後も、契約時に丁寧に説明していく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		その都度、子どもの現状に応じて保護者の方と話し、悩みや相談に適切に対応するように心がけている。	その都度相談を受け付け、対応していく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	6		親子イベントを企画することでその機会を設ける。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8		管理者と協議し速やかに対応する。また必要な情報に関しては職員間で共有し、再発防止に努めている。	その都度相談を受け付け、対応していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		毎月、お便りを発行し、行事等知らせている。	今後もお手紙等を配布し情報を発信していく。
	35	個人情報に十分注意している	7	1	個人情報に記載されている書類は事務所にて保管している。	今後も情報の漏洩がないように徹底していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		子どもの特性など把握した上で配慮している。	特性に応じた対応をしていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	4	ハロウィンの時など職員さんや駄菓子屋さんに協力してもらい実施	今後も近隣の住民、施設に協力を求めていく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	2	職員間では周知している。保護者には、お手紙で知らせている。	法定通りの訓練と、必要があれば様々な訓練等を今後行う。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	3	定期的に避難訓練を行っている。	法定通りの訓練と、必要があれば様々な訓練等を今後行う。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		定期的に研修を行い対応している。	定期的に研修を行う。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	3	定期的に研修を行い対応している。	定期的に研修を行う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	2	指示書に関してわからない。おやつ時にアレルギーの有無を確認し、ご家族にも同意をいただくようにしている。	アセスメントの段階でアレルギーについて情報を得るようにし、医師の指示書等を提出してもらうようにする。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	1	共有し、再発防止に努めている。	ヒヤリハットがあれば即記入するという流れをより強く周知していく。